平成28年度第4回

新宿区リサイクル清掃審議会

平成29年2月2日(木)

第4回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成29年2月2日(木) 新宿区役所6階第3委員会室

- 1. 開 会
- 2. 報告事項
- (1) 資源・ごみ排出実態調査結果について

資源・ごみ排出実態調査報告書

【送付済】

資源・ごみ排出実態調査報告書(概要版)

【送付済】

- 3. 審議事項
- (1) 一般廃棄物処理基本計画について

一般廃棄物処理基本計画施策体系図 (案)

【資料1】

排出実態調査等から考察される課題

【資料2】

- 4. その他
 - その他資料

一般廃棄物処理基本計画策定スケジュール

【資料3】

- 3 R推進行動計画書(平成28年度版)
- ○次回の開催日程
- 5. 閉 会
- ○審議会委員
- 出席(17名)

 会長安田八十五
 副会長 小野田 弘 士

 委員 﨑田裕子
 委員 大室新吉

 委員 露木勝
 委員 藤井練和

唐 沢 吉 治 委 員 委 員 安 井 潤一郎 友 永 陸 子 委 員 委 員 船山和子 宮 内 長 吉 松 永 多恵子 委 員 委 員 委 員 秋 田 博 委 員 大塚庸夫 員 委 員 橋 本 泰 子 委 渡邉 翠 委 員 柏木直行

欠席(3名)

委

員

高 野

委員中臺浩正 委員 松永 健

健

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しいところありがとうございます。大変お待たせいたしました。

これより平成28年度第4回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

私はこの審議会の事務局を務めます、ごみ減量リサイクル課長の組澤でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座って進行させていただきます。

初めに、皆様の前にマイクがございますが、これは使うときに4番の要求を押していただきます。赤く点灯しましたらお話ししてください。発言のときは4番を押して、終了しましたら5番、終了を押してください。よろしくお願いします。

それでは、ここで資料のご確認をさせていただきます。

資料、まず次第ですね、A4、1枚になります。あと資料1から3と3R推進行動計画書を 机上に配付してあります。なお、排出実態調査報告書は郵送させていただいておりますが、本 日お持ちいただけていない委員にはご用意がありますのでお知らせください。排出実態調査、 今日お持ちになられていない委員の皆様いらっしゃったらお手を挙げていただければ。よろし いですか。

次に、本日の出欠状況ですが、中臺委員、松永健委員、高野委員がご欠席のご連絡をいただいています。船山委員に関しては間もなくいらっしゃると思います。したがいまして、委員数20名中16名のご出席により、開会要件を満たしておりますので、本日の審議会が成立していることを報告させていただきます。

次に、議事に先立ちまして、スケジュールの確認をいたします。

資料3をご覧ください。

一般廃棄物処理基本計画策定スケジュールになります。

ただいま船山委員が到着いたしましたので、17名のご出席になります。

それでは、資料3をご覧ください。

前回、11月7日に新計画に盛り込むべき事項の検討、第1回目を行っています。ここで基本 的考え方、取り組むべき施策項目についてはご了解をいただいています。また、取り組むべき 施策事項について、皆さんの意見を伺いました。

本日は2月2日、本日の検討内容ですが、資源・ごみ排出実態調査の結果についてのご説明

と、新計画に盛り込むべき事項の検討の2回目を行います。取り組むべき施策項目、事項については、今回で一通り取りまとめる計画になっておりますので、円滑な進行にご協力いただきたいと思います。

次に、次回が3月17日になりますが、新計画に盛り込むべき事項の検討、3回目といたしま して、目標等の検討をしてまいります。

そのほか、来年の10月中旬に最終的な修正案の検討まで5回ほど審議会を開催しますので、 計画的な策定に向けて皆さんのご協力をお願いいたします。

本日の予定ですが、前回の審議とこれからご報告します排出実態調査の結果を踏まえ、新たな基本計画で取り組むべき事項についてご議論いただきます。特に区が課題として捉え、重点的に対応すべき事項を整理いたしましたので、この点についてご検討をいただければと思います。

3月の5回目で目標数値について検討していきます。

以上が本日及び今後の検討事項になります。

それでは、ここから議事を安田会長にお願いいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎報告事項

○安田会長 それでは、本格的に議論を進めていきたいと思いますが、まず第1番目に、今、 事務局からも説明ありました排出実態調査の結果についてですね。これの報告書と概要版両方、 既に郵送で行っていますね、全員のところにね。もう目を通しておられたと確信しております が、それについて復習も兼ねて、ポイントを事務局のほうからご説明お願いします。よろしく お願いします。

○事務局(岡崎) 事務局のごみ減量リサイクル課の岡崎と申します。大変恐縮ですが、着席してご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日ですが、こちらの概要版に基づきましてご説明させていただきたいと思いますので、こちらをお出しくださいますようよろしくお願いいたします。ホチキス中とじの資料になります。 **〇安田会長** 上が黄色いものですね。上が黄色いのお持ちじゃない方おられますか。じゃ、ない方に。こちらからも何人か、お持ちじゃない方。あとは大丈夫ですか。黄色いこの調査報告書の概要版、お持ちじゃない方。大丈夫ですね、じゃ、皆さんお持ちだということで、それでは事務局のほうから簡単にご紹介お願いします。一応事前に送ってありますから、皆さん目を 通したと、読んだという前提でお話ししたいんですが、ポイントだけはちゃんとお話しお願い します。

○事務局(岡崎) はい、わかりました。

前回の審議会では速報値という形でご報告させていただきましたが、かねてからお伝えしま したとおり、1月に報告書ができ上がりまして、事前にお送りさせていただいたところでござ います。

確認になりますが、平成28年9月に区が実施しまして、資源・ごみ集積所ですとか、ご協力 いただいたモニター世帯・事業所から排出された燃やすごみ、金属・陶器・ガラスごみ、資源 を対象として、ごみの排出実態調査を実施いたしました。

早速ですが、1枚おめくりいただきまして、2ページ目をご覧くださいますようお願いいたします。

こちら左上になりますが、家庭ごみ組成分析調査ということで、燃やすごみ、金属・陶器・ガラスごみに含まれる組成割合を結果として表したものでございます。順を追ってご説明いたします。

(1) の燃やすごみの組成割合ですが、厨芥類が32.7%、紙類が20.7%と上位2つが全体の5割を占めておることから、未利用食品の削減ですとか、残飯、調理くずの減量をすることによって、食品ロスの削減が推進できると考えられます。

また、紙類の分別の徹底に取り組むことによって、燃やすごみ全体の減量につながるのではないかと見ております。こちら参考としまして写真も載せておりますので、よろしければご確認ください。

続いて、(2)番ですが、燃やすごみに含まれる資源物等の混入割合ということで、資源物と資源混在物ということで、資源物はリサイクルが可能なものの割合になっております。資源混在物は状態によりリサイクルできないものを含んだものを資源混在物と表示しております。それぞれが21.8%、11.7%となっておりますが、資源物の中で紙類が容器包装、容器包装以外で約10%近く含まれておりまして、資源物のほとんどが紙類ということが見てとれます。ですので、紙類の分別の徹底を図ることによって、燃やすごみ全体の減量にもつながるというふうに考えております。

続いて、3ページをご覧ください。

こちらは同様に金属・陶器・ガラスごみの組成割合と、含まれる資源物の混入割合をそれぞれ示したものでございます。

(3)番についてですが、多く含まれているのは陶磁器・石類が一番含まれておりますが、 特筆すべき点としまして、可燃物が19%含まれているということでございます。ですので、適 正な分別を図ることによってごみの減量につながるというふうに考えております。

続いて、金属・陶器・ガラスごみの資源物の混入割合となっております。こちらも資源物と 資源混在物と同様な表示の仕方になっておりますが、紙類が最も多く含まれている状態ですの で、こちらも分別の徹底を図っていければというふうに思っております。

続きまして、4ページをご覧ください。

こちらは家庭ごみを対象に、区民一人1日あたりの資源・ごみの排出量を記載しております。 縦に伸びている棒グラフをご覧いただきたいのですが、左から1人世帯、2人世帯、3人世帯、 4人以上世帯、一番右側が全体となっております。こちらの表から見てとれますのは、少人数 世帯のほうが最も多く資源とごみを排出しているという状況になっております。言い換えます と、世帯人数が多ければ多いほど、資源・ごみの量は少ないという状況になっております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

5ページ目は、事業系ごみを対象に排出原単位ということで、1事業所、もしくは従業員一人1日あたりの資源・ごみの排出量を測った調査でございます。こちら共通しまして、最も多く排出しているのが飲食業という結果になりました。対して最も少なかったのが情報通信業というふうになっておりまして、飲食業は燃やすごみが全体の9割近くを排出しておりますので、こちらの減量を進めていくことによって、区としてもごみの量が減っていくのではないかというふうに考えております。

続きまして、6ページ、7ページをご覧ください。

こちらですが、先ほど申し上げました事業系の調査にあわせまして、アンケート調査という ことでご協力いただいております。こちらに関しては有料ごみ処理券を貼付して、区に排出し ている事業者を対象としておりますので、比較的中小の事業所が中心となっております。

まずは(1)の属性ですが、卸売業、小売業が最も多く排出しているという結果になっておりまして、従業員数も5人以下ということで、少人数の事業所ということが見てとれます。

続きまして、(2)番ですが、民間処理業者への移行条件ということでアンケートにご協力いただいております。一番多かったのが「処理費用が安くなるのであれば」ということで4割を占めておりまして、続いて「量が少なくても回収してくれるのであれば」ということで、条件次第では民間収集業者に移行してもいいのではないかと考えている事業者さんが多くいらっしゃるという結果になりました。

続きまして、7ページになりますが、こちら日量50キロ未満基準の引き下げということになっております。事業所は自己処理原則でごみを処理することになっておりますが、家庭ごみの処理に支障のない範囲内において、日量50キロ未満で有料ごみ処理券を貼付してお出しいただくことが可能になっております。

こちら「わからない」という回答が一番多かったのですが、次いで「引き下げもやむを得ない」という回答が3割おりますので、丁寧なご説明をしまして、情報提供をすることによって ご理解が得られるのではないかというふうに我々は考えております。

続いて、(4)番ですが、それぞれの事業所で取り組んでいることをこちら割合として示しておりますので、こちらは参考までにご覧いただければと思います。

最後になりますが、8ページ目をご覧ください。

こちら新宿区のごみの発生量の推計ということで、28年度の推計量を示しております。さき に申し上げました排出原単位の結果を拡大推計しまして、こちらの量としておりますので、実 際の数値と異なりますことはご理解くださいますようお願いいたします。

全体としましては28万トンほど排出量が見込まれるというふうに推計しておりまして、その割合が家庭ごみが28.8%、事業系ごみが71.2%ということで、おおむね3対7ということで割合が出ております。

私からの説明は以上になります。

〇安田会長 どうもありがとうございました。

かなり要約をご説明するということなので、事前にきちんとこれ読んでいない方にはわかり にくかった点もあると思いますが、ご質問なりご意見なりコメントなりありましたら挙手して いただいて、お名前も言っていただいてご発言していただきたいと思います。

それでは、どうぞ。

〇渡邉委員 渡邉と申します。

質問なんですけれども、4ページの区民一人1日あたりの資源・ごみの排出量のところで、 1人世帯、2人世帯、3人世帯というふうにありますが、この1人世帯というのは若者の1人 世帯も、それから老人の1人世帯も一緒なんでしょうか。かなり中身が違ってくるんじゃない かと思うのですが。

- **〇安田会長** そうですね。じゃ、ちょっと簡単にご説明。1個ずつやっていきましょう。
- ○事務局(岡崎) ごみ減量リサイクル課の岡崎です。

こちら結果としましては、両方合わせた数値が792.1グラムというふうに出させていただい

ております。

以上です。

- **〇安田会長** 両方合わせたということ。
- **○事務局(岡崎)** 正しくは、年齢として調査せずに、世帯人数で見た調査になっております ので、こちらで若年層か高齢者層かという判別といいますか、区別はしておりません。
- ○安田会長 要するに、世帯が1人だ、1人世帯ですね。
- **〇事務局(岡崎)** そういうことでございます。
- **〇安田会長** これついでに、前は一人1日1キログラムぐらいと言われていたんですけれども、前と言っても大分前だと思いますが、かなり529.7グラムって少なくなっているような気がするんですけれども、これの原因とか理由は簡単にご説明できますか。
- **〇ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長です。

区民の一人あたりのごみ量というのは、前回に比べて……

- **〇安田会長** 大体の説明でいいですよ、細かい説明じゃなくて。約半分ぐらいになっている。
- **○ごみ減量リサイクル課長** 前回はこの調査は23年度にやっているんですが、1人世帯については今資料を持っているんですが、前回、1人世帯に関して856グラムだったんですが、今回792.1になっています。今、1人世帯のしかちょっと持ち合わせていないんですが、これだと1割ぐらいですかね、減っているのは、……
- **〇安田会長** 856グラムが792グラム。
- **○ごみ減量リサイクル課長** 792グラムということで、ほかのものについても年何十グラムぐらいか減ってきていますので、その流れで皆さんのごみ発生抑制が進んでいるというふうに考えています。
- **〇安田会長** 大分、昔に比べると減ってきましたよね。昔って僕が言っているのは20年前ぐらいの話なんですけれども、大体1キログラムと言われていたのが。
- ○崎田委員 崎田です。すみません、その関連で今の数字の確認ですが、今、会長がおっしゃっている一人1日1キログラムというときには、事業系と家庭系を合わせた資源とごみだというふうに思います。

それで、質問ですが、今回ここに出ている家庭ごみ排出原単位調査というのは、これは家庭 系のみで考える数字なのか、家庭系と事業系と合わせたのか、それがわかればかなり違うとい う理由がわかるんだと思いますが。

〇安田会長 お願いします。

○事務局(岡崎) ごみ減量リサイクル課の岡﨑です。

こちら、家庭のみの量になっております。というのも、ご協力いただいたモニター世帯から 排出された総量を世帯人数で割っておりますので、純粋な家庭ごみということです。

〇﨑田委員 ありがとうございます。

ということは、先ほど新宿区は家庭系3割、事業系7割という話でしたので、全体感を見るときには今これが3割分の話だということでよろしいわけですね。どうもありがとうございます。

あと、拝見して、もうとにかくご説明いただいたとおりなんですけれども、私たちが資源分別をまだまだ徹底するということがすごく大事だなというふうな感じがいたしました。

どういうことかというと、家庭系のいわゆる燃えるごみとして排出されている中に、まだ資源として活用できるものが紙類などかなり含まれているということが出ていますし、ごみの組成でいっても3割3分が、33%が生ごみですので、今食品ロス削減というのも大分強く言われていますけれども、食品ロス削減と紙をもう少し分別徹底する、基本まずそこをしっかりやるということと、あとほかのこともきちんと分別徹底するような、何かそういう動きをまずしていきましょうということがこの数字から見て本当に感じられるところで、そういうことを踏まえて、後でいろいろとこの施策体系ができていくといいなというふうな感じがいたします。よろしくお願いします。

〇安田会長 ありがとうございます。

それじゃ、ほかに。お名前お願いします。

○唐沢委員 唐沢と申します。

世帯人数が多いのと、それから例えば単身ですね、少ないのと比べてみると、少ないほうの 人のほうがごみの排出量が多いのはどのように考えていますか。

- **〇安田会長** じゃ、簡単にご説明お願いします。
- **〇ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長です。

具体的に何が原因かというのはなかなか難しいところはあると思うんですが、やはり1人世帯だと外食、外からいろいろ弁当とか買ってきて食べるものとか、そういう割合が多分多くなると思うんですね。家族ですと、家族でスーパーや商店街で買い物して料理を作るという、そういう行動がありますので、やはり単身世帯だとどうしても外から買ってきてそのまま食べて、いろんなごみが出るという、そこら辺のところも大きいのと、あと例えば資源とかでも1人世帯だと新聞一つとっても1人だと1、4人だと4分の1というふうになりますので、そういう

ことで、やはり多人数世帯のほうがそういう意味では一人あたりはどうしても少なくなるのですが、特に1人世帯は自分で調理したりしないというところは大きくなってくるのかなと考えております。

- **〇安田会長** よろしいでしょうか。
- **○唐沢委員** そうすると、単身者はいわゆるコンビニや何かで言われている中食というのが多くて、その弁当殻みたいなのが多いと、そういうふうにお考えですか。
- **○ごみ減量リサイクル課長** 今、唐沢委員おっしゃったとおりに、ちょっとまだそこら辺の1 人がどうなって、そこまで分析ができていないんですが、そういうことが推測できると考えて おります。
- **〇唐沢委員** ありがとうございました。
- **〇安田会長** 今まで大体この世帯人数でいうと、大体1人世帯が全般的に高くて、4人以上と か多くなると一人あたりの特に排出量は減ってくるというのはよく言われていましたよね。 どうぞ。
- ○柏木委員 一般的に私どもも少人数世帯と大勢のご家族の場合、例えば1つの商品を買うにしても、例えば2人分を買うにしても、1人分を買うにしても、いわゆる包装関係のものというのは1つで済んでしまう。

したがいまして、少人数世帯の場合は、同じものを作るにしても余剰な部分が多く出やすい ということで、一般的に大勢で何か物を作ったり、物を買い入れたほうが効率的という感覚が ありましたので、少人数の世帯がどちらかというとごみが多くなるんじゃないのかなというふ うに推測はしていたんですけれども、ここまではっきり出てくるとは実は思いませんでした。

こちらの4ページの表を見ていただいても、古紙・容器包装プラスチックの部分、1人世帯だと287と、それが2人になると230、3人になるともう激減するということになりますので、それを見ますと、単にそういう包装の部分が効率的ということだけではなくて、1人世帯、2人世帯だと、先ほど説明があったように、いわゆる中食というようなものの商品も多いんじゃないのかなというのが、この数字から何となくそういうことが透けて伺えると、そういうふうに考えたいと思います。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

内訳で見ると、1人世帯は4人世帯などに比べて、1人、2人世帯ですが、やはりその他、 フィルムとかラップ類とか、そういうものとか、あと乾電池みたいなものですね。あとパック、 カップ類、こういうものが多人数世帯に比べて1人、2人世帯というのは多く出ていますので、 やはり外で買ってきたものとかが多くなったり、そういうのは推測できるんじゃないかと思っております。

〇安田会長 世帯の人数でかなり排出行動と結果が違うという、大体今までもほとんど同じようなことが言われていましたけれども、全体に排出量は減っているけれども、1人世帯は多くて、家族が多いと一人あたりが少なくなってくるという、そういう傾向は一般的に今までと同じように言えるということですね。

じゃ、以上でよろしいでしょうか。ほかに。渡邉さん。

- **○渡邉委員** 渡邉ですが、4ページの図表3-2というところですけれども、平成23年度と28年度を比較した表ですが、古紙・容器包装プラスチックというのが28年度は大分増えていまして、それから拠点回収に排出している資源というのは減っているんですよね。それで、ごみだけについて言うと、平成23年度も28年度もほとんど変わっていない。これはどういうことを表しているんでしょうか。
- **〇安田会長** これ読み難しいと思いますけれども、じゃ、課長、お願いします。
- **〇ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長です。

まず、この古紙・容器プラスチックというのが、確かに28年度が156.8で平成23年度が103.6 ということで、ここが特徴的に変わっているところだと思うんですが、内容を見ると排出原単位調査で今回ちょっと特異な事例として、雑誌類が一部多く排出されたモニター世帯がありまして、そういうところで、やっぱり母数、排出原単位調査ですが、今回115世帯をやったんですが、何世帯か非常に一度にこの機会に雑誌が出されたというところがあるので、そこでちょっとこれについては特異な数字になったのかと考えております。

あと、拠点回収に出しているというのですが、これは集積所の回収を開始したので、拠点より集積所のほうに資源の回収を始めたので、出す量が増えた結果、拠点が減ったというふうに 分析しております。

- **〇安田会長** すみません、これ一人1日あたりのグラムが出ているんですけれども、対象となった人数というのはわかるんですか。
- **〇ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長です。

人数じゃなくて、一応排出原単位、世帯数115世帯ということになっていますので……

- **〇安田会長** ちょっと少ないね。
- **〇ごみ減量リサイクル課長** はい。この調査は大体そのくらいの数で一般的に行っています。
- ○安田会長 115世帯というと、統計学的にいうとちょっときついかもわからないですね。た

だ、結果的にはこういう数字になったというのは事実ですから、これで一般的なことが全て言えるかというと、それは必ずしも言えない。たまたまこういう結果になっているという解釈でよろしいですかね。

- **○ごみ減量リサイクル課長** ごみ減量リサイクル課長です。
- 一般的には普通にお出しいただいているので、そんなに特徴的なことはなかったんですけれ ども、今回こういうことで、私どももちょっとそういう意味では今回は特異な例に当たったか なというふうに考えております。
- 〇安田会長 渡邉さん、どうぞ。
- **○渡邉委員** 先ほどのご説明ですが、拠点回収に排出している資源と、資源はごみの集積所に 出すようになりましたよね。これはそれ以外に資源の拠点回収に出している人がいるというこ とですか。ちょっと意味がわからなかったんですが。
- **〇安田会長** その辺、じゃ、ちょっと詳しくご説明できる方、お願いします。
- **○事務局(岡崎)** こちらの拠点回収ですが、区有施設ですとかスーパーなどの店頭に設定してあるボックスなどを拠点というふうに指して、集積所と区別しております。

以上でございます。

- ○渡邉委員 ありがとうございました。
- **〇安田会長** ボックスが拠点ね。よろしいですか。

◎審議事項

- 〇安田会長 じゃ、次のご説明。
- **〇ごみ減量計画係長** ごみ減量計画係の清水でございます。

それでは、続きまして、一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき事項につきましてご説明いたします。資料1をご覧ください。

A3のカラーになっております。よろしいでしょうか。

前回、基本的な考え方及び取り組む施策項目につきましては、おおむねご了解をいただいた ところでございます。本日は、取り組む施策項目を構成します取り組むべき事項につきまして 具体的な事例をご説明いたしまして、ご議論いただきたいと思います。

今ご覧いただいていますお手元の資料1は、前回の資料6でお示ししました施策体系図を基 に、いただきましたご意見等を踏まえ、修正したものでございます。

なお、今日資料を机上で配付したほうには赤い字が入っておりますので、そちらをご覧くだ

さい。取り組む事項を検討いただく上で参考となる具体的な取り組み事項が右側に示してございます。

初めに、取り組む事項のうち、前回の案と変更した部分をご説明いたします。

左側、施策項目の1、ごみ発生抑制によるスリムな社会の中で、取り組む事項に新宿リサイクル活動センターの充実と多様な普及啓発という項目を挙げておりましたが、それぞれを具体的な取り組み事項の中へ落とし込むこととしまして、変わりまして1-4に地域で活躍する人材の育成という項目を挙げてございます。

続きまして、具体的な取り組み事項についてでございます。右側の事例の中で赤字で表示を しておりますのは、主に各委員の皆様からご意見をいただいた事項を表示してございます。

それでは、特に区が重要な課題として捉え、対応すべき事項についてご説明いたします。 資料2を、恐れ入ります、ご覧ください。

まず、新宿区が抱えます課題として特徴的なものを資料2に基づいてご説明いたします。

1点目は、新宿区の人口の特性についてです。2015年、平成27年に行われました国勢調査について、総務省が昨年10月に公表したデータを基に、区の自治創造研究所が新宿区の人口等の概要をまとめております。

資料2の2枚目はその概要版です。こちらは区のホームページで公表しておりますので、また後ほどご覧いただければと思います。この中でかいつまんだものが1枚目に載っております。

1枚目にお戻りいただきまして、まず区の人口は2000年以降、増加を続けており、2010年から2015年の人口増加率は2.2%となっております。また、65歳以上の高齢者人口が20.1%というふうに出ております。外国人の割合は9.2%となっておりますが、最新の住民基本台帳データでは1割を超えております。要約版には記載されておりませんが、特に20歳台では5人に1人が外国人であるというふうに出ております。

また、世帯数で見ますと、20万4,000世帯のうち13万2,000世帯、約65%が単身世帯です。高齢者の単身世帯も多く、高齢者の3人に1人がお一人暮らしというふうな形になっております。 余談になりますが、この前の2010年の国勢調査の結果においては、新宿区は東京都の青ヶ島に次いで、全国で2番目に単身世帯率が高かったそうです。

一方、若年層の特徴としましては、流動性が高い点が挙げられます。同じく自治創造研究所の別のレポートですが、若年層については区内に在住する期間が短く、特に20代前半は3年未満で転出してしまう人が8割を超えると言われております。

次に、資源・ごみ排出実態調査からの課題点です。

先ほどの報告にもございましたが、家庭ごみの組成分析調査から、燃やすごみでは厨芥類と 紙類が全体の半分を占めております。厨芥類には全く手つかずのまま処分された未利用食品 6.2%や、食べ残しや作り過ぎによる残飯、さらに調理くずの一部には野菜の皮を厚くむいた り、食べられる部分を切り落とすなど、いわゆる可食部分が過剰除去されて廃棄されておりま す。

また、区が収集します事業系ごみの排出原単位調査におきましても、飲食業で排出する資源・ごみは1事業所1日あたり約5.6キロもあり、そのうち燃やすごみの9割が厨芥類で、食べ残しや作り過ぎ、売れ残りなどの残飯や材料の過剰除去などによって処分されているものと思われます。

これらは食品ロスと言われまして、農林水産省の試算では家庭と事業系を合わせますと、2014年に全国で632万トンが発生していることになります。国民1人あたりに直しますと、毎日お茶碗1杯、約136グラムで換算しておりますが、お茶碗1杯のご飯に相当し、年間では1人で約5キロのお米を捨てていることになります。

家庭から排出される燃やすごみに入っております紙類につきましては、厨芥類に次いで多く、約2割を占めておりますが、その中でも菓子箱などの紙製容器包装や雑紙などがその50%に当たります。

また、地区形態別で見ますと、単身者集合住宅地区におけます資源物等の混入割合が高く出ておりました。

さらに、家庭ごみの排出原単位調査からは、世帯人数が少ないほど一人あたりのごみの排出 量が多いということが先ほども申し上げたところでございます。

次に、区の収集に排出します事業者のアンケートにおきましては、処理費用が安くなるので あれば民間処理業者へ移行できるとの回答が40.7%あるなど、排出者への適切な情報提供によって、区の収集から業者収集への移行が可能な事業者様が相当数あると考えられます。

以上のような課題に対しまして、区は積極的に取り組む重要な事項と考えております。資料 2の下半分にございます4点ほどを区として取り上げてございます。

まず1つ目、食品ロスの削減ということで、基本計画の施策体系の中では1-1にございます、ごみ発生抑制、リデュースの推進としてございます。繰り返しになりますが、未利用食品を含む、いわゆる食品ロスの削減を推進するための周知、啓発が重要と考えております。家庭ごみのみならず事業ごみを含めまして、パンフレットやイベント、講演会などでその重要性を訴えるとともに、消費期限、賞味期限の正しい理解や残さない工夫、食べ切る工夫などをPR

し、また事業所では小盛りメニューなど、食品ロス削減に積極的な飲食店を応援していきたい と考えております。

次に、紙類の削減についてです。こちらについては、施策体系で2-2、現行の資源回収の 徹底に含めてございます。紙類の削減につきましても、いわゆる雑紙も資源として分別される よう、禁忌品の情報も含め、周知、啓発を徹底してまいりたいと考えております。

また、事業者の自己処理責任の徹底につきましては、体系図の3-2、事業系ごみの減量と 資源化の推進に記載してございます。こちらは事業者の自己処理責任について十分に周知し、 適切な情報提供をすることで理解を求めながら、許可業者への移行を推進するなど、区による 収集の見直しを進めていきたいと考えております。

次に、外国人、少人数世帯、若年層への普及啓発についてです。こちらは施策体系4-1、 ごみの適正な分別の徹底を表記してございます。こちらは外国人人口の増加に伴い、多言語に 対応した丁寧な普及啓発を進めていく必要があると考えております。また、高齢単身世帯など 少人数世帯や、流動性の高い若年層をターゲットとした普及啓発が重要になると考えておりま す。

このほか、新宿区の資源循環社会を支えていくためには不可欠な地域の人材育成につきましても力を注いでいきたいと考えております。

区が取り組むべき重要事項として検討しておりますのは以上でございます。

〇安田会長 どうもありがとうございました。

それでは、資料1の施策体系の説明ができたと思うので、資料2ですかね。ご質問なりご意 見がありましたらどうぞ、ご自由にお願いします。

どうぞ、お名前お願いします。

〇大塚委員 大塚です。

食品ロス削減の今の説明ではなかなか進まないと思うんです。賞味期限前の要らなくなった 食品をどうやって有効利用するかという、そういうシステムというんですか、そこら辺を区が バックアップして、一部民間団体のボランティア活動でやっているようですけれども、そこら 辺をもう少してこ入れしてやらないと、ただロスを削減するんだと言っただけでは減らないん じゃないかという気がしますので、そこら辺について、具体的な方策をこれから皆さんで考え ていかないとだめじゃないかと思います。

〇安田会長 それはご意見でいいですか。じゃ、それに対して区から何かコメントがあればお 願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

委員が、今おっしゃるとおりで、なかなか食品ロスを削減していくというのは難しいところだと私どもも認識しております。ただ、今のところ、やっと食品ロスという言葉が俎上に上がってきて、ここにいる皆さんは食品ロスについて非常に認識が深い方がたくさんいらっしゃると思うんですが、世間一般では余り認知度が高くないので、まず食品ロスというものはこういうものがありますよ、こういう無駄が発生していますよ、世界には食料が足りない人もいるのに日本ではこんなにいっぱい捨てていますよというところをまず皆さんにご理解してもらっていく中で、食品ロスの必要性というのをPRした上で、いろんな私どもも施策を実行していきたいと思います。

そういうことで、普及啓発に加えて、また皆さんにもご議論いただきたいところですが、私 どもとしては、まず普及啓発が大事だと考えております。

- **〇安田会長** どうもありがとうございます。渡邉さん。
- ○渡邉委員 食品ロスのことについてですけれども、先日、3R推進協議会でこちらの部長さんが食品ロスについて取り組むには、3R推進協議会、区のほうですね、区と、それから消費者関係と、それからもう一つ、福祉の3つで連携することが必要だとおっしゃったんですが、なるほどと思っていろいろ考えてみたんですけれども、例えばいろんな企業が食品ロスをどういうふうにしているかというのを区のほうは簡単に、例えば3R推進協議会に参加している企業などに働きかけて調べることはできると思います。

それから、それを高田馬場のほうには今でも食事ができない子供という、そういう子供たちに食事を提供しているところがあるんだそうです。そういうところと、そちらは福祉関係ですよね、社協のような。そこと結んで、そのシステムというか、要らなくなった食品を流すルート、システムを作り、それから消費者関係のところは今のように食品ロスが俎上にのる随分前から、何年も前からこのことについて声を上げていらっしゃいまして、いろんな大学の先生とか、あるいは専門家をお呼びして講演会などをしていらっしゃいます。

そちらのほうに、多分そういうことに対する知識とか情報が蓄積していると思いますので、 そこに普及啓発ですか、その部分を担っていただくとかいうことで、ごみの係だけでなくて、 区全体で取り組むのが有効なのではないかと思います。

先ほど、大塚委員のお話のように、この問題は非常に大事で、いろいろ皆さん話題にはしていますけれども、実際にどういうふうにして削減するかということは非常に難しい問題だと思いますので、そのようにしていただければなと私は思っています。

〇安田会長 それは渡邉さんの言うとおりだと思うんですが、事務局のほうから何かコメント 等、お願いします。

〇ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

今、渡邉委員のご意見、もっともだと思いますし、今回私どもも去年の3R推進イベントでフードドライブも福祉団体と連携してやっています。こういう、私どもごみ発生抑制としてのPRと福祉的な側面、そういう面について両輪でやっていかなくちゃいけないところもあると思います。そういう意味では、私どもはこの一般廃棄物処理基本計画の中で直接できることと、福祉部門とのいろんな情報交換をしている中で、どういうふうに取り組んでいくかというのをいろいろ検討していくのと、両方で連携できるところは連携していく必要はあると考えております。

- **〇安田会長** ほかに。じゃ、崎田さん。
- 〇崎田委員 崎田です。

今、食品ロス削減に関していろいろと意見交換があって、本当にこの部分が大事だというふ うに思っています。

それで、先ほど来のご説明にもあったように、これは今、日本の課題としてだけではなくて、もう世界的に国連機関が2030年までに食品廃棄物は現行の半分、食品ロスは全ての段階からできるだけ減らすようにというふうな世界の課題にもなっているところで、私たちは身近なところからしっかり取り組んでいかなきゃいけないというふうに思っています。

これを、じゃ、どうするのかというときに、やはり家庭ができることというのもちゃんと入れることと、あと事業者が自分たちでできるということも入れ、もう一つ、今いろいろお話があったように、連携しながらそれぞれの人たちと地域社会とか、福祉とか、いろんな方との連携の中でできることと、やはり大きく言えば3つの分野かもしれませんが、少し総合的に施策を入れていくというのが大事なのではないかというふうに思っています。

今のフードバンクとか、フードドライブとか、地域の子供のためのコミュニティレストランとか、こども食堂とか、そういうお話がありまして、ここのところすごくそういうところが、この話題が地域づくりの核になってきているような感じがしていますので、それは本当にほかとの連携の中でとても大事だと思っています。

あと、緊急にこの分野で大事なのは、2011年の東日本大震災以降、いろいろな備蓄食料を変えたところがほぼ5年ぐらいたって、更新期に来ていて、賞味期限が切れる直前ぐらいにそれをやっぱり使い切るという、何かそういうみんなで仕組みを考えてみるとか、それもすごく大

事なことなのではないかというふうに思っています。

あともう一点、先ほど家庭ができること、事業者ができることとお話ししましたが、できれば事業者さんは食品ロス削減に徹底すれば自分たちも調達食料が少し減るとか、ごみも減るとか、やはりコストの面でもすごく楽になるところもありますので、事業者さんが取り組みやすいような情報を出していただいたり、小盛りメニューをしっかり出しているところとか、あと少人数家庭のために野菜を小分けしたものを売ってくださるようなお店とか、そういうような食品ロス協力店の登録制度を作るとか、やはり普及啓発といっても、よろしくだけではない、そういうやる気になるような仕組みを作っていくということが大事なのではないかというふうに思っていますので、そういうところを検討していただき、そして施策の中に1つでも2つでも具体的に入れ込むことで、新宿もみんなで取り組んでいるということが共有できるんじゃないかというふうに考えています。よろしくお願いします。

○安田会長 じゃ、僕から1つ、いいですか。

これ、家庭系と事業系が何か混ざっちゃっているんですか。理論的には家庭系の食品ロスと 事業系の食品ロスというのは全然違うものだと思うんですよね。理論的に言うと、家庭から出 るものはマイナスの公共財、負の価値を与える公共財ですね。それに対して事業系というのは ビジネスですから、ビジネスのコストとして、これは企業なり事業者が支払わなきゃいけない、 理論的には。それを両方を区別する必要があると思うんですけれども、その辺は新宿区ではど うなっているんでしょうか。それをコメントお願いします。じゃ、事務局のほうから。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

今、会長からお話があったんですが、今回こちらのほうで目出しさせていただいております 食品ロスの削減というのに関しては、大きく言えば区別していない状態になっている。なぜか といいますと、結局、消費者の行動と事業者の行動は表裏一体なところもありますので……

〇安田会長 小さな事業者はね。

○ごみ減量リサイクル課長 そういうところもありまして、あと特に小売店舗などにおいては、買う側もやっぱりそういう、棚から一番奥のほうから新しいのをとっていかないとか、あとは飲食店で小盛りメニューの店を紹介して、そういうところで積極的にやっていく。また3010(さんまるいちまる)運動ですか、宴会のときは最初の30分、後の10分でしたっけ、そういうことで、やっぱりそういう事業者と消費行動というのは一体として協力しながら、もちろん委員おっしゃるように、事業者というのは、例えば大工場における食品廃棄物とかそういうものについては結構そういう側面も大きいんですが、新宿区の場合は第3次産業というか、消費の

側面も非常に強いので、ここではそういうのを特に区別せずに、事業者、消費者、あるいは行 政が一体となって食品ロス削減に取り組むという考え方で載せております。

〇崎田委員 崎田です。今、両側面があるので一体的にという事務局のお話、そういう流れだ というふうに思っています。

それで今、日本の中で家庭系と事業系と合わせて食品ロスが632万トンと言われているんですが、ほぼ家庭系と事業系が同量と言われていて、今、農林水産省や環境省、そして消費者庁が連携しながら、社会全体での食品ロスを削減するということを強く呼びかけている状況だというふうに思っています。

それで、先ほどご説明があったように、例えば消費者が買い物をするときにできるだけ前のほうからちゃんととることで、お店の食品ロスが減るとか、あるいはお店が小分けして売ってくださることで家庭の食品ロスが減るとか、両方が連携することがありますので、普及啓発のところでは一緒になって今取り組もうというような流れになっていると理解しています。

ただし、もちろん、例えば今、事業者さんの間でメーカーと卸と小売の間に3分の1ルールとかありますよね、ああいうことに関しては事業者さんの中で商習慣を変えていかなければいけないとか、かなりそういう問題意識は高まっていますので、そういうところが改善できれば、かなり事業系のところも一気に進むんじゃないかというふうに思います。よろしくお願いします。

〇安田会長 藤井さん。

○藤井委員 廃棄物事業協同組合の藤井ですけれども、非常に相対的な話の中で恐縮ですが、 具体的な話で、誰が受け取ってくれるんですか、まず。それから、その場合、容器、運ぶ人、 この費用負担、誰がまずやってくれるんだというのを、まず一つは。

それから、僕のうちももう六十幾つの2人世帯なんですけれども、やっぱり一面は少量しか 買わないというものと、やっぱり野菜、大根を1本買うとか、それからもう一つは、例えばこ の消費期限が来ているものからとるかといったら、スーパーへ行けばみんな消費期限、奥さん を見るとちゃんと期限を見て、新しいものをやっぱりとるんだと。みんな値段が同じなんだか らね。やっぱりそういう消費の行動や何かを含めて、単にお題目じゃなくて具体的なことをよ く考えていただけるとわかりやすいんじゃないかなと思うんですよね。

例えば、小売屋さんから見て、じゃ小分けしたものを本当に売れるんですかと。この子分け すると値段が高くなるわけですよね。それでも買ってくれますか、もしくはそのときに出る、 やっぱり廃棄物って同じように出てくるんですよ。そういうことが具体的には起きますという ことをご理解した上で考えていただけるとありがたい。特に消費者団体や何かの場合にはそういう点、まずお題目が先に進んじゃう場合があると思いますので、すみません。

それからもう一つ、さっきの事業者は要するにコストを下げれば行政収集から我々の許可業者に移ると、こういうお話があるんですが、これは実は今の手数料制度というのは、なっているんですけれども、手数料40円弱ですが、これは非常に収集費用として非常に厳しいものが我々の業界としてはありますと。その辺の行政収集の非常に効率のいいものから、効率の悪い民間収集に移ったときに、コストが減るというのはちょっともう一度、本当にかかっているコストは行政のほうでも検討していただきたい。これは切なるお願いです。

○ごみ減量リサイクル課長 今、藤井委員のお話、まずはお店でちゃんと消費者が一番前からとってくれるか、そういうお話だと、こういうのって本当に難しいと思います。ただ、やっぱり後ろからとることによって廃棄食品が出るんだということをもう少し消費者の皆さんにしっかり考えていただく中で、そういう機運を作っていくというところも大事じゃないかと、そういうふうに、今の段階、まだこの食品ロスというのは走り始めなので、皆さんにそういう食料事情がどうなっているかということをやっぱり知ってもらうのは大事だと考えております。

あと、経費の件というか、手数料の件ですが、それについてはなかなか難しい問題等があると思うんですが、23区としても手数料に関してはいろいろかかる、コストを3年ごとに見直す中で、今年の10月も手数料改定がございますので、そういう中で行政もきちんとやっていく、業者もきちんとやっていくという価格を設定していっているんじゃないかと考えております。以上です。

- **〇安田会長** ほかに。お名前お願いします。
- **○唐沢委員** スーパー・コンビニエンス協議会の唐沢です。

私どもコンビニを経営しているわけですけれども、コンビニは制度上、どうしてもロスが出るような仕組みになっているんです。それはなぜかと申しますと、コンビニは消費期限、あるいは賞味期限が近づいたものを安く売ることが暗黙のうちに禁止されているわけです。これは何でかと申しますと、コンビニ本部にとりましては、その店に入れた食品に対して、それが売れようと、あるいは腐ろうと、あるいは万引きされようと関係ないわけです。その何%を持っていくというふうになっています。

だから、コンビニが賞味期限の近づいたものを安売りしようとすると、コンビニ本部が儲からないわけです。だから暗黙のうちにそういう安売りをするところは、いろいろ圧力をかけてくるわけです。

もう数年前ですか、公正取引委員会がセブン-イレブンに対して排除命令を出したことを覚えていらっしゃる方もいると思いますけれども、あれによって一応法的には安売りができるようになったんですけれども、安売りをするといろんな面から圧力がかかってきて、例えばコンビニは10年とか15年の契約期限がありますけれども、契約期限が近づくと、おまえのところはそういうことをやっていれば、今度は再契約しないぞとか、いろいろ脅かしにかかるわけです。だから、コンビニでは賞味期限の近づいたものは安売りをしないと、そういうふうな暗黙の了解みたいのが業界にあることを皆さんに知ってもらいたいと思うんですけれども。

以上です。

○崎田委員 今、コンビニの皆さんの暗黙のいろいろ習慣があるお話とか、本当にいろいろ食品ロスという視点から考えていると、非常にそうはうまくいかない皆さんの長年の商習慣とか、いろんなことがあると思うんです。

例えばレストランとかホテルで宴会をやって、たくさん残って持って帰ろうと思うと、保健 所の指導で持って帰れませんよと言われて、持って帰るのもだめと長年言われてきたとか、や はりいろんなことがあるんですが、最近やはり食材を本当に大事にするという基本のところを 考えれば、いろいろなことが行き過ぎていたんだ、いわゆる消費者の安全志向も行き過ぎてい たんじゃないか、あるいは保健所の指導も行き過ぎていたんじゃないかとか、いろんなことが 今言われ始めてきたところですので、皆さんでそういうことを考えて、ライフスタイルとかビ ジネススタイルを少しずつ変えていく、そういうようなところに今あるんだと思うんですね。

ですから、それぞれが食品ロス削減と打ち出しても、具体的にやるのは大変かと思うんですけれども、それを課題にしてみんなで取り組んでいく、そしてどういうふうに苦労しておられるのかというのをみんなでちゃんと情報共有しながら、連携と信頼関係で、より一歩進むにはどうしたらいいのかという具体策を考えていくという、そこがすごく大事なんじゃないかなというふうに今、伺いながら思いました。よろしくお願いします。

- ○安田会長 今のは意見というか、コメントでいいですね。
- 〇崎田委員 意見です。
- **〇安田会長** じゃ、ほかに。よろしいですか。 どうぞ、小野田先生。
- 〇小野田副会長 小野田です。

ちょっと参考意見というか、コメントなので参考にしていただけたらと思うんですが、今の 崎田先生の話とも関わるんですが、やっぱりライフスタイルそのものが、要はごみと関係ない ところで変わっていくということも考えなければいけない。例えば紙類の話だと、今、アマゾンとかの宅配サービスが充実してくると、段ボールがどんどん増えてくるという話もありますし、一番下の外国人とかそうなんですけれども、例えば本当に悪気はないんだけれども、粗大ごみの出し方を間違っちゃうとか、そういうような、あとあれかな、多分これは区でも別のところで議論になっているというふうに伺っていますけれども、例えば民泊みたいのがやられてくると、ごみ出しのルールを守らないとか、やっぱりそういう食品とかそっち側の啓蒙だけじゃなくて、Io Tだとかなんとかというような形のを含めて、いろいろどんどん変わってきちゃうというところもあると思いますので、ちょっとそういうようなことは考えなければ、見ていかなければいけないかなと思っています。

先ほど渡邉さんがおっしゃった、何で紙ごみが増えているんだというところが、ちょっとそれが原因なのかなと思ったんですが、こっちの細かいほうの資料を見るとそうではなかったです。だから、多分先ほどの話はサンプリング誤差というか、モニターの調査にあわせてごみをまとめて出しちゃったという人がいたから、そういう結果になったんだろうなというふうに個人的には理解しています。

あとは、ちょっと今、環境省のほうでも私も入りながらやっているんですが、さっきあった、 やっぱりこういうごみの分野とか資源の取り組みを、やっぱり統計の取り方自体に問題あるの ではないかというのは結構、環境省のほうでも話題になっていましたので、そういう意味で、 ここら辺の数字だけがひとり歩きするのは気をつけたほうがいいかなというふうに思います。 以上です。

〇安田会長 どうもありがとうございます。

ほかに、よろしいですか。どうぞ、お名前すみません、お願いします。

○松永(多)委員 牛込清掃協力会の松永です。

一部かもしれないんですけれども、雑紙ってありますね。あれを皆さん結構認識していないんですよね。だから、結構みんなそれをごみに出しちゃう人が多いんですよね。雑紙も資源になるんだということが結構知られていないみたいで、それをもう少しPRしたらどうかなと思うんですが。

- **〇安田会長** それは区のほうからどのぐらいあるかわかりますかね、大体の。そんなに多いんですか、雑紙は。紙に出されないでごみに出ていっちゃうというのは。
- ○事務局(岡崎) ごみ減量リサイクル課の岡崎です。

今回の排出実態調査の結果においては、雑紙という形で、こちらの報告書の細かい数値にな

ってしまうんですけれども……

- **〇安田会長** 報告書の何ページですか。
- ○事務局(岡崎) 102ページの資料編にございます。
- ○安田会長 この報告書ですね。報告書の102ページ、資料編。
- **○事務局(岡崎)** こちら資料1-2の燃やすごみという表題になっておりまして、一番左の列にナンバーの記載がございますが、13、14が雑紙のサイズによって区分した割合になっておりまして、こちらの一番右側を見ていただきたいのですが、B5以上の雑紙が全体で1.5%、B5未満が2.1%ということで、雑紙としては3.6%排出割合があったという結果になっております。

以上です。

- **〇安田会長** 数字で見るとそんなには多くないよね。多い、何と比べて多いか。
- **○露木委員** 資源協会の露木というんですけれども、今その雑紙の問題で中国のほうからも日本の紙は悪いのでとらないという問題も起きちゃっているんですよ。もう質がなくなってきているんですよ、日本の紙はもう再生再生やっているんだから、紙の質がだんだん悪くなっちゃって、正直言って段ボールなんか中国のほうがいいですよ、日本の段ボールより。日本の段ボールはもう雨降るとぺろっとなってくるから。

だから、やっぱり質をちゃんとしないと輸出もできないし、何にもできなくなっちゃう、再生ができなくなっちゃうんですよ。だから、ゲボール、ボベールとみんな言いますけれども、昔も入っていました、確かに。入っていたけれども、それは専門のところが違うので、今はもう国内で使うよりみんな中国とかそっちのほうへ出しちゃうから、国内じゃもう余り使わないんですよ。

それなので、今、中国も日本の紙はだめだというように今なってきちゃっているんですよ。 ちょっと難しい問題になってきているんですよ。それが余り続いちゃうと、今度は日本の紙は 全然動かなくなっちゃう。ちょっとそういう問題も起きています、今。

〇安田会長 国際問題だね。

どうぞ、崎田さん。

- **〇崎田委員** そういう流れからいえば、例えばできるだけまずは国内のほうの再資源化に回していただいて、私たちがもう一回使えるような形にしてもらうとか。
- **○露木委員** そう持っていってもらわないと。
- **〇﨑田委員** そういうふうにしてもらうような流れにして、そういう中で、例えば今、雑紙を

本当に私もさっき食品ロスだけちょっと盛り上がっていたんですが、ほかのところも発言、雑紙はものすごく、本当にさっきの家庭の燃やすごみの4割が、一番多いのが生ごみで次が紙類って、もっとやっぱり紙をきちんと平らにして、きちんと散らばらないように出せばしっかりと資源化できるものというのが本当に暮らしの中で多いなと日々思うので、やっぱりそこはきちんとやって雑紙で出していくというのをもう少し徹底するのは大事だというふうに思っています。

それで、地域イベントで実はアンケートをここのところずっととっているんですね。いわゆる雑紙って知っていますかとか、どれを出していますかというと、やっぱり知らないとか、そういう答えが、ちょっとデータはまた提供しますけれども、知らない方とかいろいろ多くて、もう一回ちゃんと普及をすると、回収量というのは1.4倍とか5倍とか増えるというような実験も結果がありますので、やっぱりそういう取り組みは必要だと思っています。

〇安田会長 どうもありがとうございます。

ちょっとよろしいですか、私は横浜市の磯子区というところに住んでいるんですが、新聞は 4つとっているんですね。普通のうちの、だから3倍か4倍出しているんですね。それから、 いわゆる雑紙というか、生協に入っていますから、生協のいろんな牛乳パックとか、ああいう 紙とか、それから段ボールとかが出てくるんですね。これは全部、形式的には横浜市が全部回 収してリサイクルしているんですが、横浜では問題が出ているんでしょうか。

- **○露木委員** ちょっとそれはわからない、横浜のほう行かないから。
- ○安田会長 何しろ100%我が家では新聞、それから段ボール類。
- **○露木委員** 東京も紙は全部リサイクルされていますよ。
- **〇安田会長** その後がどうなっているかが怪しいというところですね、さっきのお話では。
- **○露木委員** そうそう。だから、昔みたいに日本の国は紙が足りなくてアメリカから入れるときはいい段ボールが出来ていたんですよ。アメリカの紙はもう一番いいですから、もう再生紙じゃないから。パルプの使ったものをみんな、だから段ボールのチャブヒンみたいなあれで来ていますからよかったんですけれども、今、日本がだんだん景気が悪いんだか何だか余り使わなくなってきているんですよ、紙を。それが多いから、今度は中国とか韓国とかにみんな輸出しているわけですよ。それを今まではよかったんですけれども、最近は何か日本の紙は悪くなったって言われて、今ちょっと新聞なんかに出ちゃっているんですよ。
- **〇安田会長** そうですか、わかりました。ちょっと私、友人に古紙業者とか古紙のリサイクルをやっている人がいるので、ちょっと調べて、また次の機会にご報告したいと思います。

じゃ、これはこの程度に。どうぞ。

○ごみ減量リサイクル課長 ごみ減量リサイクル課長です。

先ほどの雑紙の混入割合ですが、もう一度この資料の102ページをご覧になっていただきたいんですが、この先ほど説明した雑紙のおおむねB5以上、おおむねB5未満となっています。こちらは、いわゆる統計上雑紙というふうになっているもので、例えば新宿区で回収している雑紙は、この上の容器包装というところがございますよね。この中でその他の紙容器とか飲料容器、ここら辺のものについても雑紙として扱って回収しておりますので、燃える部分の中に入っている紙類の中の半分、約10%ぐらいはいわゆる雑紙ということで取り扱っていますので、そういう意味では家庭ごみが大体4万トン、この統計だとありますので、その中の10%というと年間4,000トンというので、かなりの量になるかと考えております。

〇安田会長 じゃ、これはこの程度でよろしいですかね。

じゃ、一応、3の審議事項の1が終わったということで、その他で、まずその他資料の資料 3のほうのご説明をお願いしたいと思います。

○ごみ減量リサイクル課長 資料3のほうはもう先ほど説明させていただいていますので、現在この具体的な取り組み事項等について、一通り皆さんの今ご意見をいただいているところなので、もう少し皆さんのご意見をお伺いして、ないようでしたらここの今回取り組む事項の1、ごみ発生抑制、資源回収、事業者、適正なごみ処理を行うの部分の赤字の部分ですね。今回、赤字で書いた部分を含めて、具体的な取り組み事項について、今回皆さんのほうでご理解をいただいたというところをご確認いただきたいなと思っております。

○安田会長 それともう一ついいですか。この資料、よくできているんですが、私の廃棄物リサイクル政策の議論で言うと、政策には3つのタイプがあるというのをいつも言っているんですね。まず第1番目は、モラル型の政策ですね。これは個人でも企業でもモラル、道徳観、倫理観に従って行動すると。ごみはポイ捨てしないとかですね。それから第2番目は、規制禁止型の政策、いろいろルールを作って、それで規制する。それでそれを禁止すると。そういう規制禁止型の政策。それから第3番目は、経済政策、環境経済政策とか資源、ごみリサイクル経済政策というんですか。日本の場合は、今までモラル型の政策でほとんど動いちゃっているんですよ。モラル型の政策ね。モラルでうまくいかなくなると規制禁止型の政策というので、自治体とか区市町村レベルですよね、基礎的自治体とか都道府県レベル、それから国レベルでいろいろ法律とか条例とかが政策を作って議論すると。

私は、この2つは非常に重要なんですけれども、今、現実に資本主義経済でやっているわけですから、これは経済の仕組みの中で広い意味で動いているわけですよね。ですから、基本的には環境経済政策、ごみ資源リサイクル経済政策を展開していく。ですから、経済的手段を含めてやるというのが理論的にはすぐれているんじゃないかという考え方なんです。

もちろん最初のモラル型政策とか規制禁止型政策が全く無駄だとか必要ないというつもりじゃないんですけれども、そういうモラルだけでやっていると、モラルで従う人はちゃんとやるんですが、従わない人が99%いたら動かなくなっちゃうわけですよね。規制禁止型政策も厳しくすればするほどできなくなっちゃう。それからルール違反する人が出てきちゃうということで、日本の経済社会というのは資本主義経済、広い意味の資本主義経済で動いているわけですから、経済の仕組みの中にビルトインするような政策手段を入れてやっていくというのは理論的には正しいというのが、私はもう若いころからの持論なんですけれどもね。そういうものをもうちょっと今後は議論していただくとすばらしいんじゃないかなというふうに思っているわけです。

例えば、ごみ処理料金というのは、税金で基本的にやっちゃっているわけですよね、日本の場合。欧米なんかは調査に行って調べてみますと、税金でもちろん使っている部分もあるんですが、基本的にはごみ処理料金というのは有料料金なんですよね。かなり高い料金をとっているわけ、欧米では自治体が。ですから、ごみをたくさん出したら非常にお金がかかっちゃうと。ですから、欧米の仕組みで基礎的自治体の仕組みでやると、ごみ処理料金にはかなり高い有料料金を取りますから、ごみをたくさん出すと損をする。だから、ひとりでにごみを減らす、そういうメカニズムが働くわけですね。

残念ながら日本ではそういう有料政策をやっているところが非常に少ないし、金額も非常に少ないというのがあります。私は例えばごみじゃないんですが、レジ袋の問題をずっと追及しているいる書いたりしゃべったりしているんですが、レジ袋も今めちゃくちゃ増えちゃっているわけですよね。スーパーとかコンビニがただで配っている。実はただじゃなくてほかの商品に全部上乗せしているわけですよね。それをレジ袋を例えば1枚5円で販売すれば約60%の人がもらわなくなるんです。10円だと90%の人がもらわない。ということで、ほとんどレジ袋は要らないと、ほかの複数回使えるリターナブルの袋を使う。もしくは自分で買い物ショッピングバッグを持っていく、皆さん方は多分そうされていると思うんですが、必ずショッピングバッグを持っていくという仕組みになるので、そういう仕組みをできたらぜひ新宿区のほうでもやりたいと。

今、一部、最近情報で東京都が何かレジ袋を有料化するというのが新聞情報で出ていました けれども、ちょっと詳しく調べようと思っているんですが、本来これ、基礎的自治体の範囲の レベルで、それを何で東京都がやるのか僕は理解できないんですけれどもね。

今言ったような、モラル型政策ですね、それから規制禁止型政策、それから環境経済政策で、 最も有効なのは環境経済政策。経済的手段を社会経済システムの中の仕組みに入れていくと。 典型的な例はレジ袋なので、レジ袋問題を30年前ぐらいから目の敵にして実はやっているです が、ちょっと会長として特権事項で言いたいことを言っちゃいましたが、そういうことを考え ておりますので、ぜひ皆さんもご検討いただきたいと思います。

どうぞ、渡邉さん。

- ○渡邉委員 今、安田先生のほうからレジ袋の問題が出ましたけれども、2020年までに東京都は無償のレジ袋配付を禁止するというような記事を読みました。今の資源回収のやり方ですと、びん、缶、ペットボトル、それぞれ品目ごとに小袋に入れて出すということなんですよね。身近にある袋というと、中身の見える袋というと、やはりレジ袋なので、ほとんどの家庭でレジ袋を使っている。ですから、スーパーで今までレジ袋を断っていた人が、いや、もう1枚くださいというような光景もあるわけですが、今度有料化されますと、各家庭から資源を入れて出す袋がみんな有料になるわけですね。それがどういう影響があるんでしょうか。
- **〇安田会長** それちょっとまだ詳しい情報が、僕も新聞情報程度で調べていないので、詳しく 調べてまた次回でもご報告。
- ○渡邉委員 レジ袋削減のための方法だと思うんですね。ある市民グループが、1つのスーパーでレジ袋を有料化するとお客がほかに行ってしまうというので、一斉に東京都でやってほしいということを申し入れていたという話を聞きました。ですから、それがその要望が入れられたのかなというふうに思っているんですけれども、それぐらいみんな必死でレジ袋を減らそうとしているときに、あの資源回収の方法はどうだろうなというふうに思います。
- 〇安田会長 どうぞ、部長。
- **〇柏木委員** 先ほど来、区の取り組むべき課題の中で、少人数家庭とか単身世帯、ごみが多いというお話をさせていただきました。先ほど一番最初にお話をされたように、単身世帯の中の若年単身世帯、高齢単身世帯、あるいは高齢の2人世帯ということがございます。いずれにしても、その部分のターゲットに何かしなければいけないというのは区のほうでも考えておりました。

今のいわゆる資源の袋出しの関係でございますけれども、これについてはやはり単身の高齢

者の方から、従来からお話をいただく中で、資源を出したいんだけれども遠くて持っていくのが大変ですという声もかなり聞いておりました。その関係で、いろいろ、その袋出しの問題はございましたけれども、一昨年ですね、4月に収集方法を変えさせていただいたところです。それによって4,000カ所ぐらいですかね、区内の拠点の収集場所から約2万カ所集積所ございますけれども、そちらに移したことによって、そういう高齢の方で逆に出しやすくなったという方もいるのがやはり事実なんですね。

確かにマイナスの部分はございますけれども、やはりプラスにする部分というのも何らかのことで動いていかなければいけないので、いろいろその袋出しのご批判があるということと、課題があることは存じておりますけれども、そういったことで取り組ませていただいたと。やはり今後、またそういった動きも見ながら、また次の策というのは考えていく必要があるのかなと、ちょっと言い訳といいますか、弁解になりますけれども、そこのところはご理解いただければと思います。

あと、袋出しについても、なるべくまとめて出していただきたいというお話はしているんですけれども、そうはいいながらも、先ほどのようにレジ袋で出すということになると、レジ袋の中に1個か2個入れてぽんと出していくというようなことはございます。変な話ですけれども、これはレジ袋であろうが、仮に区が指定したような袋であってもコストはかかるわけですし、出すのであればまとめて出していただくというようなことを極力こちらのほうも一層の周知も必要ですし、場合によってはレジ袋が有料化ということになれば、おのずとまとめて出すという方向に動いていただけるのかなというふうなところも考えているところでございます。

○唐沢委員 先生のレジ袋にぜひ加えていただきたいものがあるんですが、それは、一つは飲食店の割り箸ですね。それからもう一つは、コンビニとか、あるいはファーストフードで配るただのフォークとかナイフ、そういうものもぜひ有料化にしてほしいと思います。

以上です。

〇安田会長 じゃ、まずレジ袋有料化から入ったほうがやりやすいんじゃないかと、僕は今の 日本の理論で言うとね。

それともっと広いんです、私のいう有料化政策は。要するに今、日本の社会というのは資本 主義経済、厳密には混合経済で動いているわけですから、その原理の中でこのごみリサイクル 問題も解決していくべきだと、そういう基本的な考え方なので。

○唐沢委員 だから、フォークとかナイフとか、そういうものもぜひ有料化するようにすると。 それから、あともったいないのは飲食店の割り箸ですね。

〇安田会長 どうぞ。

○橋本委員 橋本です。

ただの主婦なんですけれども、主婦から見て、今レジ袋と有料の袋って、ちょうど娘のところが違う市なんですけれども、有料なんですね。ただ、それはそこの西東京市のところの有料の袋を買うわけですね。買ってそこに入れて、子供がいるのでおむつなんかは別にちゃんと持っていってくれるんですけれども、袋に入れるとなると大きさが決まるじゃないですか。それを袋を作るためにまたそういう組織を作ると、そこでやっぱり利害関係、袋を作るためのまた組織ができるということでお金がかかってくる。

今だったら、例えばレジ袋、私はお断りしているんですね。別にお金は取られないけれども 2円だけ引いてくれるとか、そういうところが何軒かあるので、なるべくそういうふうに、そ れはそういうふうにしていって、ちょっとした小売業者のところのいただいた袋を使っている し、あと先ほどのまとめてじゃないけれども、ビールとかああいう缶とかびんとか、毎週1回 ですけれども、すごく並ぶんですよね。

うちは、私の場合はまとめて、それこそ2カ月に1回ぐらいとか出すんですけれども、それを言ったら、あなたのうちは置いておく場所があるからよとか言われちゃうんですけれども、やっぱりその家、その家で違うし、ちょうどうちの斜め前のところが小さなマンションみたいな感じができると、もうそこは単身者なので、大きな袋にそれこそ全部まとめて、こうなんですよと言って。

細い路地なものですから、回収の方も前は一日、午前中で終わったはずが午後になって来る んですね。細い道を小さいトラックで来るものですから、そういった場合の回収量は増えるけれども、業者に対する払っている金額ですか、賃金ですか、それは割合はどうなのかしら。収 集に対しての賃金というんですか、払っている賃金、きっと高くなっているんじゃないかなと 私は想像しているんですけれども。

〇安田会長 どうもありがとうございます。

ごみの処理システムは、欧米はほとんど有料化なんですよ。だから、日本が先進国の中では 公共サービスとして理論的にほとんど税金でやっている、ただということは税金でやっちゃっ ているんですけれどもね。そういうところはちょっと例外じゃないかと私は思っているんです けれども、欧米とか調査していると。

それから、レジ袋に関しても、数千億枚ですからね、1年間に使っているのは。ですから、 そしてそれがみんなごみとして出されたり、ごみ袋と代替して使われているという、非常に巨 大な無駄のシンボルではないかというふうに私は考えているものですから、レジ袋だけ安田先生は目の敵にしていますねなんて言われるんですが、そんなことは絶対にないんです。シンボル的な問題として私はやっているんですけれどもね。

○橋本委員 あといいですか、続きなんですけれども、結局個別にやると出す量が少ないわけですよね。本当に自分の家に置いておきたくないという方は1週間に1回で、たくさん飲む方はあれだけれども、私はそのまままとめますけれども、個別だと今日みたいな日に風で飛ぶんですよ。それで危ないんですよね。

今日も先ほど来るときにペットボトルが飛んできたりとか、そうじゃなくてもほかの家でも やっぱりちゃんと集積所がないところのアパートみたいなところの階段のところに山積みになっていて、ええ、これ通れないんじゃないかというようなところが何軒かあるんですよね。環境的にもそれがちゃんとした日に出さないと、今は冬だからあれですけれども、夏場になると今度すごい匂いがしちゃうとか、いろんな問題があるので、やはりもうちょっと収集方法を考えるか、こちらにはよくてもやっぱりというのがあるので。

○安田会長 ペットボトルの場合も、ビール瓶でやっているデポジット・リファンド・システム、日本語で預かり金払い戻し制度というんですけれども、5円瓶代を取って、それで返せば5円戻すと。それが理論的には一番すぐれた方法なんですよね。ところが、なかなかそれができない、日本がね。そこに大きい問題点があると思うんですね。

やっぱりごみ処理というと基本的に税金で払っているんだけれども、ただだと思っちゃうから、ぼんぼん捨てちゃうわけですよね。使うほうもそれ非常にコストが安いから使っちゃうということで、それが日本の僕はマイナスのシンボルの典型だと思っているわけです。それをだから具体的に解決していく必要があるんだろうと。そのためには、デポジット・リファンド・システムとか有料制とか、そういう経済原理に従ったものを使っていくのが一番ベストであるという基本的な考え方なんです。

この議論はなかなか大変ですので、参考にちょっとお話ししました。できたらそういう方向 にぜひ持っていっていただきたいということなんです。

じゃ、これはこの程度にして。﨑田さん、じゃ、まだ。

○崎田委員 資料1のこの一覧表の中でちょうど右側の真ん中ぐらいのところに、現行の資源 回収の徹底のところに、赤字で「使用済小型家電機器等の回収促進」というのが入っています けれども、ここもぜひもう一段徹底をしたいなというふうに思っています。

それで、なぜかというと、先ほどのご説明だった排出実態調査の中の金属・陶器・ガラスご

みのところにもいろいろ資源物が入っているという話がありましたけれども、小型家電みたいなものが、やはりこういうごみとして出ているというのもまだまだあるんじゃないかと思いますので、この辺のところを徹底していただきたいなというふうに思います。

それで、一つの大きなきっかけとしては、ちょうど2020年のオリンピックの機会に携帯とか 小型家電を全国で集めて、それを金銀銅メダルにしようというプロジェクトが一応組織委員会 のほうで決定されて、今年の4月ぐらいからそういうのを、まだ具体的などうやるかというの はこれから、今検討中ということで発表されていませんが、4月ぐらいからはやろうという話 になっていますので、何かそういう機会に新宿でもぜひそういう流れの中での普及啓発をしっかりやって、たくさん集めるとか、社会にそういうことをきっかけに定着していけばいいなと いうふうに思っていますので、よろしくお願いいたいと思います。

〇安田会長 今の﨑田さんのあれで、使用済小型家電だったらデポジットをかけるわけですよね。それで回収リサイクル費用も価格の中にインプットしていけばいいわけです。そうすれば、もしもポイ捨てしても、それはデポジットかかっていますから、その分が得して儲かっちゃうわけですけれども、拾った人は。今はお荷物だけになっちゃっているわけですよね。だから、これがちゃんと資源として再利用するというのも含めて、再利用できて、それが経済の仕組みの中で動いていくと、そういう仕組みを作らない限り、僕はだめだという考え方です。

ごめんなさい、どうぞ。

○小野田副会長 ちょっと今、小型家電の話が出た、あと上のほうに大学等の連携とかというところで、ちょっと私も地元の大学なのであれなんですけれども、実は小型家電でも結局それこそ世帯によって退蔵している小型家電が全然違うんですよね。それは特に若者なんていうのはもう携帯電話を何台も持っていたりだとか、あと最近だと、さっきの話に近いんですが、スマートフォンになって、もう結構要らない製品の代表例というのはデジタルカメラになっていたりとか、だからそういう意味で、実はちょっと行政さんが書くとこういうふうに一緒くたにならざるを得ないんですが、やっぱりターゲット層によって出すメッセージというのは本来変わってこなきゃいけないというところがあって、ちなみに私、そこの西早稲田の授業で、200人ぐらいの授業ですが、毎年小型家電を持ってこさせているんですね。

それで集めて、それを認定事業者に引き渡してというような、実はそういう実験をやっているんですが、ただ、以前そういうのを新宿区さんも連携してできそうですかという話を東京都と一緒に言ったら、ちょっとそのときはうまくいかなかったんですね。だから、ここら辺の表現というのは、そういう大学とかが関心ある取り組みをもうちょっと一緒に会話できるような

体制を作っていきましょうという理解でよろしいんでしょうか。

あと、ついでに申し上げると、ただ、もう一つこれも新宿区の特徴だと思うんですが、実は うちの学生は、昼間は数万人のオーダーで新宿に来ているんですが、全員が新宿区民であるわ けではないというようなところもあったりする。交流人口側が多いというところで、だからそ れがちょっと区民の話と新宿区で活動している人の話というところの実はそれも本来やり方を 考えなければいけないかなというふうに。コメントです。

- 〇安田会長 どうぞ。
- **○清掃事業担当副参事** 今、一連、小型家電のお話が出ましたので、新宿区としての取り組み につきまして、少しお話をさせていただきたいと思います。

清掃事業担当の小野川と申します。

新宿区は23区の中でも比較的早い段階から小型家電の収集というのを行ってまいりました。 今、崎田先生のほうから今後オリンピックをにらんでということで、私どもも29年度から新た な取り組みにチャレンジしていきたいというふうに思っております。

個々具体のいろいろな施策ということに関しましては、いろいろ今、副会長のほうからもありました、産学協同での取り組みなど、具体の話というのはあると思うんですが、このグランドデザイン、ある意味、基本計画の段階の物言い、また書きぶりとしては使用済小型家電電子機器の回収促進という大くくりの中でうたっていただければ、そこから先の部分につきましては、各所管がいろいろな活動をしていく、その一つの大きな爪跡といいますか、きっかけの書きぶりとして、こういう書きぶりをご了解いただければ、今後それぞれの今ご意見が出ているものについても、ほかの部分についてもしっかりと取り組ませていただきたい、このように思いますので、個々具体のこの先の施策については、またいろいろな取り組みをご披露していきたいというふうに考えているところでございます。

- 〇安田会長 じゃ、事務局のほうから。
- **〇ごみ減量リサイクル課長** 皆さん、いろいろなご意見ありがとうございました。

今、小野川副参事からも話がありましたように、今日いろいろいただいたご意見については、 実際にやっていくこの具体的な取り組み事項に基づく事業の中でいろいろ反映させていきたい と考えております。

今、小野田副会長からお話があった、大学と何年か前、早稲田大学さんと一緒に小型家電を 回収しようという話がなかなかちょっと難しかったというお話もあったんですが、なかなかい ろいろな法律との関係で、大学から出るものが産廃になったり、あと私どもは一般廃棄物と、 産廃については東京都、そういういろいろなこともあるんですが、そういうことも含めて、い ろいろ細かい点も工夫しながらきちんとできるように考えていきます。

特に小型家電については、いろいろ法律改正もありましたので、今やり方もあるんじゃないかと考えておりますので、その辺も含めて今回、大学、専門学校との連携というところも入れさせていただいております。やっぱりせっかく新宿区というのはたくさんの大学とか専門学校があって、いろんな若い方や頭脳が集まっているので、そういう力も取り入れて、一般廃棄物処理基本計画を達成していかなければいけないと思っております。

ところで今回、こちらのほうの資料1のほうに示させていただきました1から4のごみ発生 抑制によるスリムな社会、資源回収の充実による循環する社会、事業者の適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会、適正なごみ処理を行う社会ということの取り組み事項、具体的な取り組み事項について、提案させていただいたこのことについては、この項目については皆さんご理解いただけたと考えております。

また、具体的な事業については、また皆さんのご意見を参考にしていろいろ工夫してまいりますので、会長のほうから、これでこの資料1についてはご了解いただけるというのをご確認いただいて、締めていただければと思います。よろしくお願いします。

○安田会長 じゃ、今の事務局から提案がありました資料1の基本的な枠組みですね、基本的な考え方、取り組む施策項目、取り組む事項、この左のほうは基本的に考え方としてよろしいというふうに私は理解しましたが、それから具体的な取り組み事項はいろんな事例が具体的にいっぱい出てきますので、ここではいろんな議論があったということと、それとこのさっき私、強調しましたけれども、これを実現させる政策手段ですよね。政策手段について今までちょっと遠慮して言わなかったんですけれども、皆さん方、先ほど私がお話しさせていただいたようなモラル型政策ですね、規制禁止型政策。それから環境経済政策、経済的手段ですね。こういう経済的手段にはいろんな手法がありますけれども、そういう具体的な政策手段も、できたら今後の課題に入れていただくとありがたいというふうに思います。

◎その他

〇安田会長 じゃ、今日はこの程度でよろしいですか。最後に何か事務局のほうから追加のご 連絡等あったらお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 会長、ありがとうございました。

次回の審議会等についてご説明させていただきます。

次回の審議会につきましては、3月17日金曜日、午前10時からを予定しております。大変申し訳ありませんが、会場のほうが変わりまして、次回は高田馬場の新宿リサイクル活動センターの2階会議室を予定しております。開催通知については改めてお送りいたしますので、会場についてはお間違えのないようにお願いいたします。

本日の審議に引き続き、盛り込むべき事項についてご議論いただき、次回については目標値の数字ですね、具体的にどういう目標数値にするか、そういうことについて皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。また、こちらのほうである程度たたき台とかができましたらお送りさせていただきたいと思いますので、次回も引き続き皆さんのご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願いします。

〇安田会長 どうもありがとうございました。

この資料1ですね、これは非常によくできている資料だと思いますが、これに基づいてかなり今日、いろんな議論を詰めることができましたので、次回3月17日に会場がここじゃなくて新宿リサイクル活動センターのほうですね。そちらのほうで開催したいと思いますので、またご案内は事務局のほうからいくと思いますので、よろしくお願いします。

◎閉会

〇安田会長 以上、今日はこれで閉会にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後3時50分閉会